HUMAN CITY KUMAMOTO

水と緑の
人間環境都市を目指して

本市は、清れつな地下水や豊かな緑など恵まれた自然環境とそこに息づく生態系循環を大切にし、人と自然が共生する都市をつくる。また、市民が安全で快適に過ごせる生活環境を確保し、ゆとりや潤いのある良好な環境の都市を目指す。

HUMAN CITY KUMAMOTO

水と緑の
保全と創造

1 良好な環境づくり

環境基本条例

やすらぎと潤いのある良好な都市環境を形成し、さらに、これを次の世代へ継承することは、現代に生きる私たちの責務であります。

このことから昭和63年、良好な環境を保全し、21世紀へ向けた新しい街づくりの憲法ともいうべき「熊本市環境基本条例」を制定しました。

この条例は、環境行政を総合的に推進していく基本となるものでもあります。

環境総合計画の推進

今や、環境問題は、身近な生活環境から地球規模まで複雑多様化しています。

これらの問題は、私たち人間の日常生活が環境に過度の負担をかけていることに起因しており、この解決のためには、私たち一人ひとりの生活様式に至るまで、大きく見直していかなければなりません。

本市では、多様な都市機能と環境とが調和した「ヒューマンシティくまもと」を実現するため熊本市環境総合計画を策定しました。

この計画を推進するため、市民行動指針や事業者の環境への事前配慮を定めた指針を作成するとともに、今後は国際協力を推進して地球環境問題にも取り組むこととしています。

資源リサイクルの推進

限りある資源の有効活用と環境保全のために「再生資源集団回収助成制度」を発足させ、再生資源の集団回収を活性化するとともに、「リサイクルインフォメーションくまもと」を設置して情報を市民の皆様に提供し、不用品の再使用を促進しています。

環境総合研究所（仮称）概要
建設場所：熊本市画図町所島404－1
敷地面積：7,033㎡
延床面積：3,995㎡

環境総合研究所（仮称）パース図

HUMAN CITY KUMAMOTO

水と緑の保全と創造

緑と水

緑化の推進及び保全

昭和47年市議会の『森の都宣言』を受けて、森の都推進会議が組織され、森の都熊本の再現に市民・企業が総力を結集して取組んでまいりました。

市民一人ひとりの緑化意識の高揚と、家庭緑化の啓発・促進をするために、生垣設置奨励補助や、結婚・誕生・新築の記念樹配布、ツタ苗・花苗の配布、また、工場緑化を促進するために、緑化用樹木配布を制度化し緑化の保全に努めています。

また、市民の憩いの場として親しまれている『立田山』を貴重な緑地帯として残すために県、市一体となって公有化を進めており、その中で『立田山憩いの森』が開園され、市民の健康増進の場として大いに利用されています。

さらに、既存の緑地帯を保存する目的で環境保護地区の指定を行い『水と緑の人間環境都市』の形成を目指しています。

地下水保全

健康で豊かな市民生活や都市活動、産業活動を支える地下水は、本市の社会経済の発展に欠かせない資源です。

この地下水は、永い自然の営みと、多くの先人たちによって守り伝えられてきた財産であり、私たちがまた未来市民に守り伝えていかなければならない財産です。

このため本市では、市民・事業者の理解と協力のもとに「節水型社会の形成」を目指して、講演会やイベント等の開催とビデオ放映、パンフレット配布などにより、地下水保全への意識や行動の啓発を行うとともに、工業用水等の合理化を進めるため、水利用に対する指導、調査を推進しています。

また、「地下水の質、量の保全」を図るために、地下水位の調査や水質の監視、研究体制の確立や汚染の防止と回復対策に努めるとともに、かん養林の造成や雨水浸透施設の設置を進めています。

なお、平成３年に設立された「財熊本地下水基金」では、関係市町村と連携し、森林の保全をはじめとする広域的な地下水保全対策に取り組んでいます。

熊本市節水キャンペーンマーク・キャッチフレーズ
（平成5年度募集）

節水一滴　大きな未来

●平成3年度 熊本市地下水用途別採取量
（推計値）

●立田山憩の森付近略図

HUMAN CITY KUMAMOTO

水と緑の保全と創造

公害防止

●苦情内容別件数
（平成４年度）

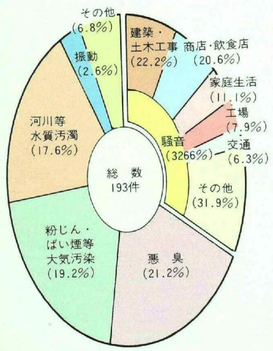

わたしたちのまわりでは、自然環境の積極的な保全と共に快適な生活環境の創造が強く求められています。

こうしたなか、公害防止対策も従来の枠にとらわれず、広く環境全般を考えながら施策を展開しています。

公害防止意識の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。そこで、公害防止に関する意識を高めていくため、ビデオやパンフレット、または各種イベントなどを通しての啓発活動を積極的に進めています。

公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、その未然防止です。そこで、工場・事業場設置に対する事前指導の徹底や公害防止協定の締結、さらには公害防止施設資金融資制度の活用などを通した未然防止対策を進めるとともに、既存の工場・事業場に対しては公害防止施設の管理や有害物質の使用などに関する監視指導を徹底しています。

環境汚染監視体制の強化

市民の皆様の健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速的確に把握するため、大気測定局の整備・拡充や水質汚濁、騒音などの公害の監視体制の充実を図り、市民が安全で快適に過ごせる生活環境の保全に努めています。

環境衛生

近年、生活様式の変化、多様化、国際化、のなかで、市民がゆとりと潤いに満ちた、真に豊かさを実感できるような、社会の実現が望まれています。

このような状況の中で、市民の日常生活に密接に関係する衣食住の全般にわたって安全で快適な生活を確保するため、食品流通の広域化や長期化、輸入食品の増加、ビルの高層化や大型化などに対応して、食品衛生・環境衛生の検査監視体制の充実や営業者指導の徹底、消費者に対する衛生思想の普及啓発につとめています。

一方、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

墓地・斎場

本市は、７ヵ所の市営墓地（園）と納骨堂１ヵ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、火葬炉14基と広い待合室を設け、人生の終えんを飾るにふさわしい施設として、明るくクリーンなイメージでの運営につとめています。

HUMAN CITY KUMAMOTO

水と緑の
保全と創造

清掃

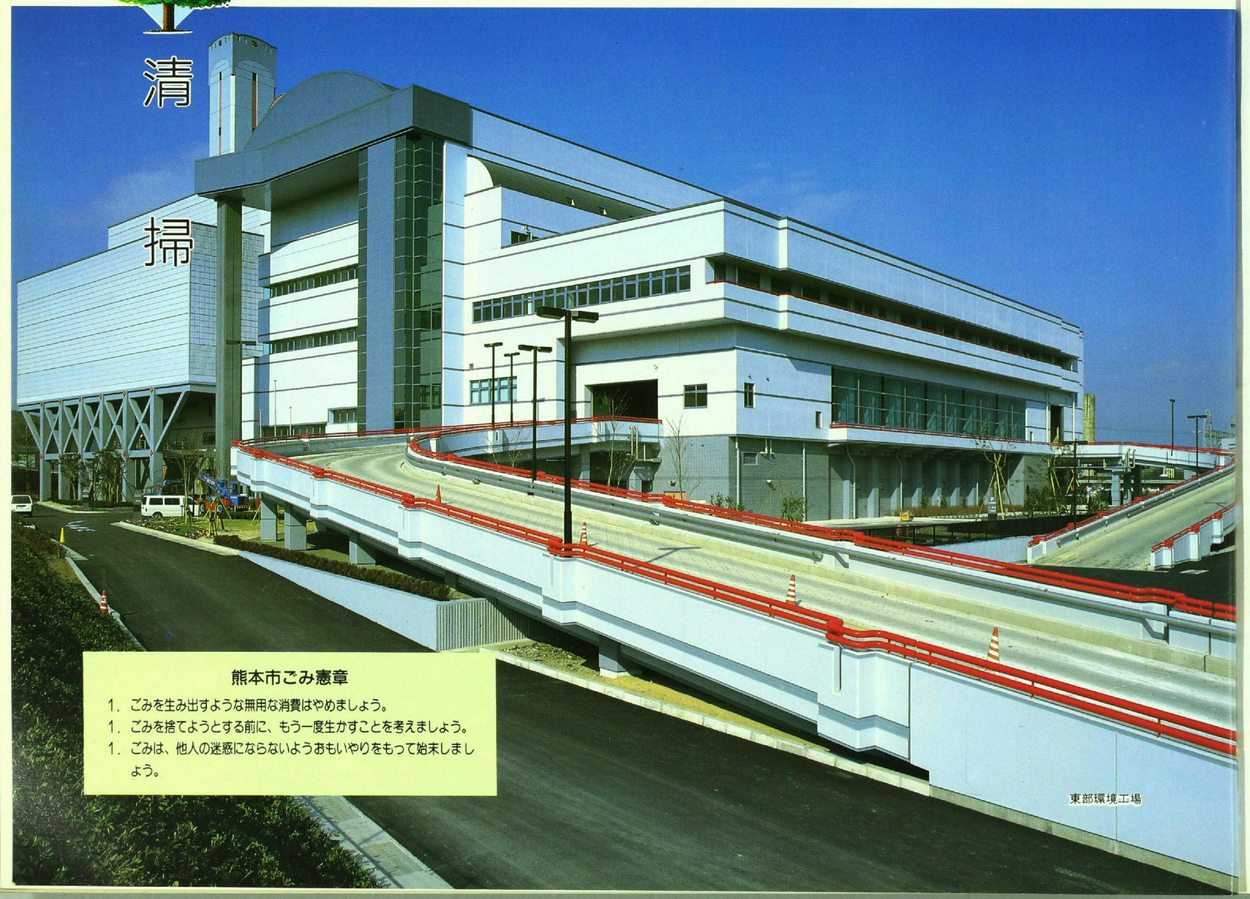

東部環境工場

熊本市ごみ憲章

1. ごみを生み出すような無用な消費はやめましょう。
1. ごみを捨てようとする前に、もう一度生かすことを考えましょう。
1. ごみは、他人の迷惑にならないようおもいやりをもって始末しましょう。

ごみ処理

市政運営の指針となる基本構想の中で将来の都市像の第一に「水と緑の人間環境都市」が掲げられ、快適な生活環境を確保するうえでごみ処理行政の果たす役割はますます重要になってきています。

本市のごみ排出量をみますと、平成４年度は対前年度比で3.9%の減量となっているものの、前年度の台風ごみを省いた量との比較では3.8%の増となります。このような状況に対応するため、平成６年度稼働の新清掃工場（能力600トン／日）を建設するほか、次期埋立処分場の確保にも着手しています。

さらに、ごみ収集の近代化・効率化を図るため、全国に先がけて「真空式ごみ収集方式」を導入し、利用戸数の拡大に努めています。

ごみ減量対策としては、市民１人１日100ｇのごみ減量を呼び掛ける「ダイエット100キャンペーン」、ほか「施設見学バスツアー」、平成５年８月から「生ごみ堆肥化容器購入助成制度」を実施する等取り組んでいます。

また、ごみ分別の徹底等ごみ出しマナーの向上を進めるため、平成５年10月から透明ごみ袋制度を導入するとともに、地域での積極的かつ主体的な活動を推進するため12月には減量美化推進員制度を発足させています。

さらに循環社会の実現に向け、旧東部環境工場をごみ減量・リサイクルの情報発進基地として位置づけ、環境にやさしいライフスタイルの実践の場として活用することにしています。

●ごみ排出量の推移

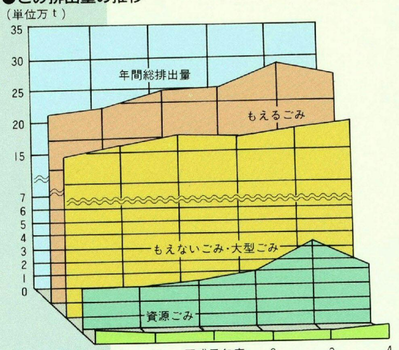

注：平成３年度の排出量には、台風19号による災害ごみ約２万２千トンが含まれます

し尿処理

し尿処理事業については、市民の快適な生活環境を保つため、計画的で円滑な収集と適正処理に努めています。

近年の下水道の普及にともない、し尿処理人口は年々減少しており、平成５年度のくみ取り人口が７万２千人、浄化槽人口が18万６千人となっています。

し尿収集はし尿処理計画に基づいて市域を校区単位に地区割りし、許可業者（７社）による計画的で円滑な定期収集を実施しています。くみ取りは月１回以上の収集、浄化槽については月１回以上の保守点検と年１回以上の清掃を行っています。

収集したし尿と浄化槽汚泥は、秋津浄化センター（旧東部汚水処理場）と中部浄化センターで適正に処理しています。特に、秋津浄化センターでは発生する消化ガスを、消化槽加温や老人憩いの家浴室の熱源として供給するなど、有効に活用しています。

また、環境問題が社会的にもクローズアップされている今日、公共水域保全対策の一環として、し尿と併せて生活雑排水が処理できる小型合併処理浄化槽設置に補助金を交付し、その普及促進を図っています。

さらに、市民サービスの向上と近代的都市機能の拡充を目的に、清潔で明るく使い易い公衆トイレ「美粧化トイレ」の整備と、きめ細かな維持管理を行い、好評を得ています。

東部環境工場概要

建設場所	熊本市戸島町2570番地
敷地面積	約１万８千㎡
着　工	平成２年12月20日
竣　工	平成６年３月31日
処理能力	600ｔ／日 （300ｔ／日×２炉）
総工費	約226億円

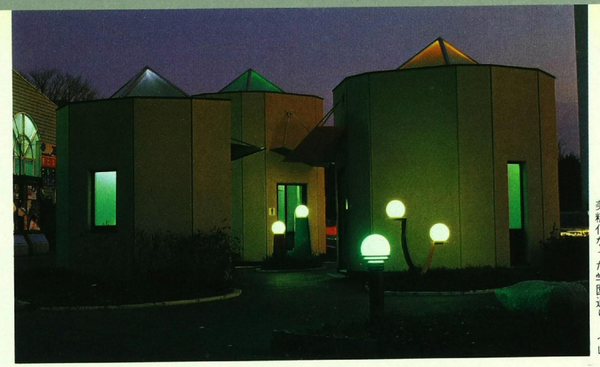

美粧化なった学園通りトイレ

今後とも、21世紀に向けた快適な都市環境づくりを目指し、生活環境の保全と都市機能の充実に努めていきます。

●処理別人口の推移

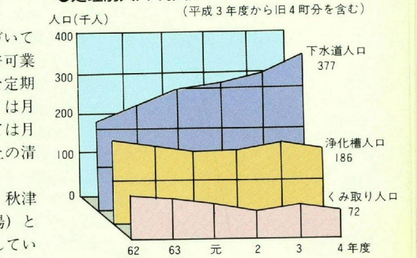

●処理量の推移

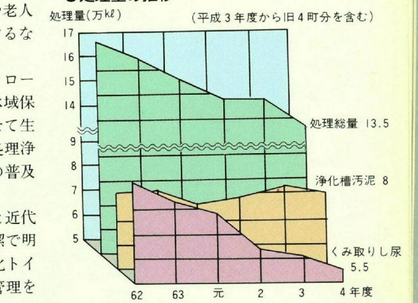

HUMAN CITY KUMAMOTO

安全で快適な
都市基盤の整備

防災

熊本市では、過去に幾多の災害を経験してきました。

明治22年の熊本地震、昭和２年の潮害、昭和28年(6.26)の水害、又、最近では平成３年の台風19号、長崎普賢岳の噴火による降灰等……。

この様な、何時発生するかわからない災害に対して、市では各防災関係機関と共に災害危険箇所の調査、防災会議、総合防災訓練等を実施し、防災体制の確立を計っています。

一方、災害が発生した場合、適切な対処ができるように、水防情報テレメーター、レーダー雨量計、河川・気象情報端末装置等の機器の整備を行い、災害の予測を迅速適正化するとともに防災行政無線による、通信の確保など、災害応急対策の充実、整備につとめています。

このほか市では、市民一人ひとりが防災に関心をもって頂くため、防災展の開催、防災パンフレットの配布、自主防災組織の結成等防災思想の啓発、普及をはかり、市民と一体となった「災害のない町づくり」を推進しています。

河川排水路

市内には白川をはじめ坪井川など30ほどの河川と大小の排水路が流れています。これらの河川での戦後の大きな災害としては、昭和28年白川の大水害、55年には坪井川の氾濫がありました。

このため、白川、加勢川、坪井川、井芹川などで重点的に河川改修が進められています。

坪井川の上流は、洪水を一時貯留するため多目的遊水池事業が進められていますが、この区間は「ふるさとモデル河川」に指定を受け、河川の整備だけでなく自然にやさしい川づくりを目指し、環境にも配慮した改修も進めています。

また、藻器堀川や健軍川、万石川、麹川などの都市小河川についても改修が進められており、都市型水害の発生を未然に防ぐのに役立っています。特に藻器堀川の保田窪放水路と帯山小学校校庭地下に設置した雨水貯留浸透施設の完成は、帯山水前寺地域の浸水緩和に威力を発揮しています。

その他に、大雨時に河川水位より低い地域の内水対策として、排水機場の建設も行っており浸水被害緩和に効果をみせています。

保田窪放水路

防災訓練風景

HUMAN CITY KUMAMOTO

安全で快適な
都市基盤の整備

消防

平成６年３月に就航した消防艇「金峰」

火災を防ぐ

多くの火災はちょっとした不注意から発生しています。このため、事業所や危険物施設の防火査察をはじめ、市民が地域の災害危険をチェックする『わがまちウォッチング』を実施したり、高齢者世帯の住宅を訪問診断して防火指導を行うなど、市民意識の啓発に努めています。

災害に備えて

本市では３消防署１分署13出張所を地域の防災拠点として、ポンプ車や梯子車、救助工作車、消防艇などを配備し、約4,000人の消防職・団員が消防活動を行っています。

しかし、災害の態様は、都市化など社会情勢に応じて変化しますので、常に活動方法の研究や訓練に努める一方、より迅速に消防活動を行うため装備の充実も進めています。

平成５年度には、熊本港の開港などに伴い高速消防救助艇「金峰」を導入して、沿岸消防体制を整えました。

救急と救助

救急需要は増加の一途にあり、平成５年中は、40分19秒に１回の割合で救急車が出場しました。

本市では、16台の救急車が活動していますが、さらに救急救命士の養成、高規格救急車の導入などを行い、救急業務を高度化するとともに、救急車到着までに身近にいる人が応急処置を施せるように『一世帯一救急員』の育成講習を実施しています。

一方、救助活動は259件に出場し、66人を救出しました。この救助要請に備えて、一般消防隊のほか３消防署に救助用資機材を備えた救助隊を配置しています。

健軍訓練センターでのポンプ操法訓練

●救急件数等の推移

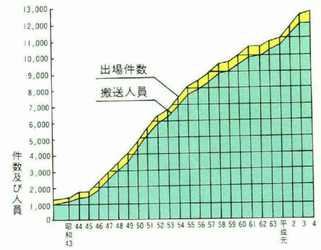

●原因別火災件数 (平成５年中)

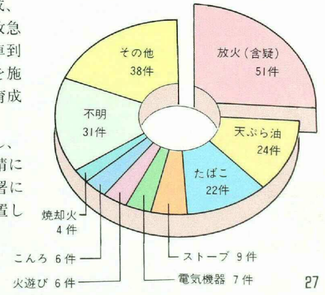

HUMAN CITY KUMAMOTO

安全で快適な
都市基盤の整備

交通安全

交通安全

近年のモータリゼーションの発達は、交通量の増加、交通手段の多様化等の問題をもたらし、人口の高齢化とともに交通事故はますます増加し、大きな社会問題となっています。

本市では、老人、子供はもとより、市民の皆様が安心して暮らせる安全で快適な交通社会を実現するため、幼児、児童、高齢者等を対象とした、映画や講話等によるわかりやすい交通安全教育や交通指導員による通園・通学路における街頭指導、広報活動等を実施し、交通マナーの向上を図っています。

また、見通しの悪い交差点やカーブ等の交通危険箇所にカーブミラー、足型マーク等の交通安全施設を設置し、整備・充実に努めるほか、交通安全全般にわたっての諸施策を積極的に推進しています。

更に、交通事故被災者に対する救済対策として、交通災害共済事業、交通遺児援助基金制度の拡充や交通事故相談所の充実に努めています。

放置自転車対策

通勤、通学、買物等の手軽な交通手段として利用される自転車が駅周辺や商店街等に大量かつ無秩序に放置され、歩行者、自動車等の通行を妨害し、都市環境の悪化等の諸問題を引き起こしています。

このため、「熊本市自転車の放置防止に関する条例」（昭和61年４月１日施行）に基づき、放置禁止区域の指定や放置自転車の移動、保管業務を行い、また、市内中心部や駅周辺等には、整理指導員を配置して、自転車利用者等の駐輪マナーの指導及び整理業務を行っています。

更に、上通りサンデーパーキング、ＪＲ熊本駅駐輪場、熊本市辛島公園地下自転車駐車場を設けるなどの駐輪施設の充実に努めています。

平成５年度からは、将来を見つめた総合的な自転車対策を進めるために「熊本市自転車利用基本計画」の策定事業に着手しています。

交通事故発生状況指数表（平成元年＝100）

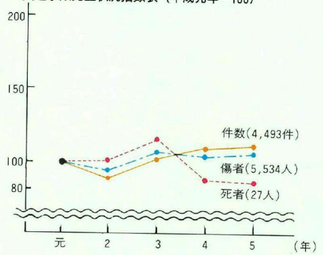

高齢者(60歳以上)の交通事故年別推移

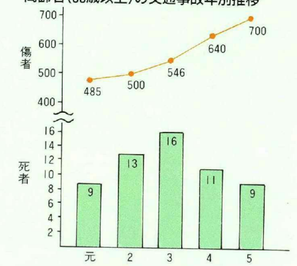

交通災害共済収支状況

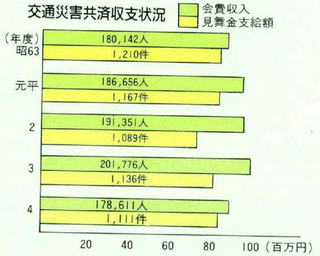

自転車放置実態調査年別推移

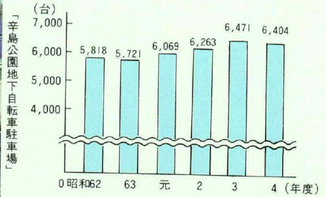

「辛島公園地下自転車駐車場」

HUMAN CITY KUMAMOTO

安全で快適な
都市基盤の整備

市電・市バス

大正時代の市電をイメージしたレトロ調バス

格調高い内装のレトロ調電車

市電・市バスは、平成４年度末現在、電車45両、バス190両で１日平均８万人を超える乗客を運んでおり、市民の足として重要な役割を果たしています。

市営交通事業は、電車が大正13年８月、路線バスが昭和２年11月の創業以来発展を続けてきましたが、昭和40年代のモータリゼーションの進展に伴い、電車は昭和38年、バスは昭和44年をピークに乗客数は年々減少し続け、電車については、川尻線をはじめ数本の路線が廃止されました。

しかし、新型電車・新都市型バスの導入、都市景観にマッチした電停・バス停の整備、停留所上屋の設置、利用者のニーズにあったダイヤ改正、運行本数の増強など、一連のサービス改善を続けた結果、乗客数は平成２年度以降増加傾向にあり、平成４年度は、電車は11年ぶりに１千万人を突破し、バスもほぼ前年並となっています。

今後もさらに安全性・利便性・快適性の向上を図り、市民のみなさまに愛され親しまれる市電・市営バスを目指し、努力を続けていきます。

●乗車人員の推移

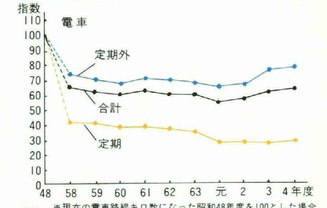

※現在の電車路線キロ数になった昭和48年度を100とした場合

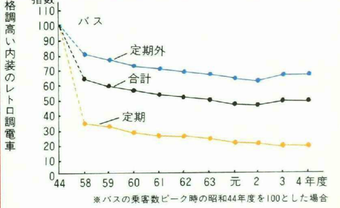

※バスの乗客数ピーク時の昭和44年度を100とした場合